

令和6年度鈴鹿市交通安全対策会議 会議録（要旨）

日 時 令和7年2月3日（月） 14時～15時50分

場 所 鈴鹿市役所 本館12階1205会議室

出席者（敬称略）

委員17名中12名

会長 渥美 親彦（鈴鹿市自治会連合会）
木村 智晴（鈴鹿警察署）
森 一葉（三重県自転車協同組合）
大野 ひさ子（鈴鹿地区地域交通安全活動推進委員協議会）
荒川 透（本田技研工業株式会社鈴鹿製作所）
打田 尚也（鈴鹿市PTA連合会）
塚本 美子（公益財団法人鈴鹿国際交流協会）
石川 功太郎（国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所）
金丸 裕秀（三重県鈴鹿建設事務所）
辻 亜紀子（一般公募委員）
西岡 達治（一般公募委員）
宮崎 利香（一般公募委員）
事務局 危機管理部長 西澤 俊一郎
交通防犯課長 富田 秀彦
交通施設グループリーダー 高橋 徹
交通安全・防犯グループリーダー 中林 幸春
交通安全・防犯グループ 山際 健介

傍聴者 3名

内 容

1 開 会

2 危機管理部長あいさつ

3 報告事項

〔事務局〕

委員17名中12名の出席により本会議は成立していること、また本会議の公開は、会議録（要旨）の作成をし、公開することを報告。

4 会長の選任

〔事務局〕

会長は、鈴鹿市交通安全対策会議規則第3条で、本会議の会長は「委員の互選により定める」と規定されていますので、互選の方法についてご意見をお願いします。

（事務局一任の声あり）

〔事務局〕

事務局一任とのことですので、鈴鹿市自治会連合会副会長の渥美様にお願いします。

5 議事

〔事務局〕

議事進行については、交通安全対策会議規則第4条の規定により渥美会長に議長をお願いします。

〔渥美議長〕

会長に御指名いただきました渥美です。また、本日の会議の議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、活発な意見交換とスムーズな進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。

(1) 鈴鹿市交通安全計画の目標に対する進捗状況について、説明をお願いします。

〔事務局〕

進捗状況の説明の前に、交通情勢について説明します。

「令和6年中の交通事故発生状況（暫定値）」の「交通事故発生状況」をご覧ください。交通事故死者数は全国2,663人で前年比マイナス15人、三重県46人で前年比マイナス20人となりました。

人身事故件数についても、全国290,792件に対し三重県2,724件と、ともに前年より減少いたしました。

鈴鹿市の状況については、死者数は5人と、前年比マイナス1人となり、また、交通事故総数は5,759件、人身事故件数は255件と、ともに前年に比べ減少しました。

交通死亡事故の特徴は、5人中3人が高齢者です。交通弱者である歩行者が2人、また、二輪車が2人であり、ともに前年の2人と同数となっています。

それでは、鈴鹿市交通安全計画の目標に対する進捗状況について説明します。

本計画は、令和3年～令和7年の5か年計画であり、その中で交通安全計画におけ

る目標を、令和7年までに交通事故死者数を4人以下、交通事故重傷者数を39人以下、交通事故件数を4,800件以下としています。

資料5の「交通安全計画の進捗状況」をご覧ください。

交通安全計画（令和3年度～令和7年度）における死者数、重傷者数、交通事故件数の目標値と進捗状況です。

まず死者数ですが、令和3年は4人、令和4年は9人と大きく増えてましたが、令和5年は6人、令和6年は5人となり、減少はしておりますが、目標からは1人超過しています。したがって目標達成率は80%となります。

次に重傷者数ですが、令和3年は47人、令和4年は48人、令和5年は60人と目標数を超過、令和6年についても61人と目標値を超過しています。目標達成率目標39人に対し61人なので、63.9%となります。

最後に交通事故件数ですが、令和3年は5,359件、令和4年は5,591件、令和5年は5,793件と増加傾向にありましたが、令和6年は5,759となり前年比マイナス28件で微減となりました。目標達成率は目標4,800件に対し5,759件ですので、83.3%となります。

令和7年度は現計画期間の最終年度であります、目標達成に向けて、各種対策を実施してまいります。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

ただ今の説明に関連しまして、市内の交通情勢について、鈴鹿警察署の木村委員、よろしくお願いします。

〔木村委員〕

高齢者の事故の割合が多くなっています。第1当事者も第2当事者もどちらも高齢者が多かったという状況があります。事故の原因としては、前方不注意や黄色で止まらない車、右折時に対向する直進車よりも先に行こうする車による事故が多くなっています。事故は1秒で変わってくるという認識を持っていただきたいと思います。

歩行者の方は横断歩道を渡らないために起きる事故が多いです。すぐそこに横断歩道があるのに安易に横断歩道外を渡ってしまったために車と衝突する事故もたくさん発生しています。

自転車に関しては、一時停止で止まらないために起きる事故が多いと感じます。

今年度も取締りを中心にして、さらに、広報啓発活動をしていきたいと思うのでご協力をお願いします。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

ただいま市内の交通情勢について説明がありましたが、何かご意見ご質問等はございますか。

〔西岡委員〕

最近、自転車が増えてきたことと、一時停止をせず飛び出してくる人が多いと感じます。取締りが必要だと思いますし、住民の方の交通安全意識を高めるためにどういう対策をしていくのか教えてもらいたいです。それから、外国人が増えてきて、集団で走ってきて避けることも出来ないことがあります。外国人へ日本のルールを定着させるための指導等どのようなことをされているのか、お聞きしたいと思います。

〔事務局〕

自転車の交通安全意識を高めることは非常に大切だと思っております。今回、広報すずか3月5日号に、自転車に関する特集を載せる予定をしております。今後も、何らかの形で定期的に啓発をしていく必要があると思っておりますので、適切な時期に広報をやっていききたいと思います。

外国人の方への指導については、昨年の年末の全国交通安全運動の際に、鈴鹿市ウェブサイトの「やさしい日本語」で交通安全運動を周知する記事を掲載しました。今後も、交通安全運動の期間ごとにやっていきたいと思っております。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

それでは他に何かご意見ご質問等ございますか。

〔渥美議長〕

続いて、事項書の2 令和6年度交通安全施策の取組結果報告について、まず、事務局から説明をいただきます。そのあと、関係する各機関で取り組んでいただいていることについて発言をお願いします。

それでは事務局、よろしくお願いします。

〔事務局〕

令和6年度の交通安全施策の取組結果について、説明します。
資料6「今後推進すべき施策」の実施結果をご覧ください。

それでは、1 ページ目「1 道路交通環境の整備」について、説明いたします。

1 道路交通環境の整備、

1-1 生活道路等における交通安全の確保

ゾーン30地域内では、十宮地区において、道路が立体的に見えるイメージハンプを設置しました。ゾーン30以外の地域では、自治会などからの要望により、区画線

の施工やラバーポール等の車線分離標を設置し、速度抑制及び歩行者の保護に努めました。また、通学路や子供が日常的に集団で移動する経路の安全を確保するため、鈴鹿市通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検及び対策を行いました。

1-2 交通安全施設整備の推進

鈴鹿市の実施した交通安全施設整備については、歩道整備、防護柵整備、道路照明灯及び道路反射鏡等を設置いたしました。

1-3 高齢者等の移動手段の確保

地域づくり協議会などが実施する、高齢者や障がい者の方などが公共交通を利用して移動することが困難な方と対象とした地域づくり協議会の付き添い支援の運転手を対象に、交通安全教室を行いました。こちらは長寿社会課で取りまとめをしています。

1-4 自転車利用環境の保持

鈴鹿市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例に基づき、自転車放置防止に引き続き取り組みました。

1-5 災害に備えた道路交通環境の整備

現在、市道一ノ宮15号線の近鉄南長太跨線橋の耐震補強工事を施工中です。

1-6 駐車対策の推進

桜島北自治会に、「路上駐車・迷惑駐車禁止看板」を配付し、設置していただきました。また、交通安全運動期間中の広報啓発活動時に、路上駐車や迷惑駐車防止の広報啓発を行いました。

以上となります。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

信号や標識などの施設整備で、鈴鹿警察署木村委員、ご意見をお願いします。

〔木村委員〕

自治会から要望をいただいている、横断歩道や一時停止線の塗り直しはおおむね実施しております。標識の剥離等についても順番に修繕をしていくのでご了承くださいと思います。

一時停止線の設置要望については、道路が増えたことから、標識や標示の維持管理が非常に難しくなっているため、設置場所について、本当に必要な場所に設置を進めていくことが必要になってきています。また、信号の設置についても、渋滞を引き起こす懸念がないか等、慎重な検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いします。

今年度、神戸中学校の北側歩道については普通自転車歩道通行可の規制をかけました。ただ、運用間もないことから、警察、教育委員会で朝から指導をしています。ま

た、牧田小学校の通学路では、児童が安全に登校できるように横断歩道を移設、通学路を変更しました。今後も、積極的に真に必要な規制を実施していきたいと思います。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所さん、ご意見をお願いします。

〔石川委員〕

市内では、国道1号線において、バリケードで閉鎖している中央分離帯を恒久的にコンクリートで閉鎖することで、反対車線に転回しようとする車がいなくなるため、開口部の横にある小さい道からの直線車とぶつかるような事故を削減する、という交通安全対策を行っております。来年度についても交通事故が起きそうな箇所で対策を実施していこうと考えております。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

鈴鹿建設事務所さん、ご意見等あればお願いします。

〔金丸委員〕

県では、通学路の安全ということで交通安全プログラムに基づき点検をした箇所において、車両が物理的に歩道に入らないように、車止め並びにガードパイプの設置などを行っております。交通安全プログラムに対応する箇所では2箇所、自治会連合会からの要望で1箇所対応を行っております。

また、歩道整備として、国道306号線、東庄内町から伊船町において整備を進めています。通学路に関して現状狭いため、横にバイパスを整備して交通が減れば事故が減ると考え、バイパス整備等も引き続き進めているところです。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんでしょうか。

〔渥美議長〕

次に、2 交通安全思想の普及徹底について、説明をお願いします。

〔事務局〕

2 交通安全思想の普及徹底について説明します。

2-1 交通安全教育の推進について、

交通安全教室につきましては、当市の交通安全指導員が中心となり実施しました。教室の実施数は、資料 6 のとおりです。

高齢者の交通安全教育についても、交通安全教室を開催しました。また、民生委員の会議に出席し、高齢者に対する交通安全の取り組みを依頼しました。引き続き、関係機関と連携し、交通安全確保のための取り組みを行っていきます。

2-2 交通安全に関する普及啓発活動の推進について、

(1) 交通安全運動の推進について

各季交通安全運動期間中の活動としましては、資料 7「交通安全運動期間の取組結果」のとおりです。

その中で主だった活動を資料 6 に掲載しています。この中で、交通安全運動の出発式については、各季の交通安全運動前日に出発式を開催し、会場において広報啓発活動も実施しました。

また、全国交通安全運動期間中の 4 月 10 日及び 9 月 30 日は、交通事故死ゼロを目指す日であったので、4 月は MEGA ドン・キホーテ U N Y 鈴鹿店、9 月はそよら鈴鹿白子店で啓発活動を実施しました。

(2) 横断歩道の安全確保

歩行者に扇子を配布し、横断歩道横断時に扇子とともに手を挙げてもらう「センスアップキャンペーン」を行いました。

また、各季の交通安全運動期間中に、市内の小学校を「まもってくれてありがとう運動モデル校」に指定し、登校時の街頭指導により、横断歩道横断時の意思表示の徹底を図りました。

(3) 自転車の安全運転の推進

小・中学校における自転車交通安全教室において、生徒に対し自転車の交通ルール、交通マナーの遵守を指導しました。

また、春・秋の運動期間中に、市内の中・高等学校を「自転車安全教育モデル校」に指定し、登校時の街頭指導等を通じて自転車の安全利用を推進しました。

(4) 全ての座席におけるシートベルトの正しい着用等の徹底

春・秋の運動期間中に、市内の保育所・保育園を「チャイルドシート使用推進モデル所（園）」に指定し、保護者に対するチャイルドシートの確実な使用を呼び掛けました。

また、秋の運動の出発式の際、会場において本田技研工業鈴鹿製作所様のご協力をいただき、参加した園児の前で、車は急に止まらない実験を行いました。

(5) 反射材用品等の普及促進

広報啓発活動において、啓発物品として反射材を配布し、市民に対し反射材の着用を呼び掛けました。また、鈴鹿市マスコットキャラクターであるベルディを使った反射材を作成し配布しました。

高齢者に対する交通安全教室実施の際、反射材の視認効果の実験を行い、教室参加

者に反射材の効果を理解してもらう取り組みを行いました。

自転車の交通安全教室の中では、反射材を必ず自転車に装着するよう指導しています。

(6) 飲酒運転根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進

交通安全運動期間中、酒類を提供する飲食店に対し、ハンドルキーパー運動への理解と協力を依頼しました。

また、年末の運動期間中の「三重県飲酒運転ゼロを目指す推進運動の日」において、関係機関と共同で、大型店舗において飲酒運転根絶を呼び掛ける啓発活動を実施しました。

(7) 効果的な広報の実施

あらゆる広報媒体を活用した情報発信を実施しました。主な活動としては、

- ・大型店舗におけるスポット放送
- ・幹線道路沿いの店舗の電光掲示板を活用した広報啓発
- ・ウェブサイト、SNS（LINE・フェイスブック・X）を活用したタイムリーな情報発信
- ・市内の鉄道駅や列車内、バス車内でのポスターの掲出や鈴鹿市のコミュニティバスへのバスマスクの掲示
- ・広報誌への掲載、外国人の方に対しては市ウェブサイトの「やさしい日本語」及び「Amigo Suzuka」に交通安全啓発の広報を掲載する等により、積極的な広報を実施しました。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

ただ今の説明にもありました、自転車の安全利用の促進について、自転車協同組合森委員、ご意見等がございましたらお願いします。

〔森委員〕

交通安全思想の普及ということで、交通安全教育と自転車の安全点検が重要と思われます。小・中学校及びベルシティの駐輪場において安全点検をしたところ、整備不良の自転車が多いです。最近はネット通販で買われる方も多くいますが、整備されていないものも出回っております。

自転車の事故が全国的に増えており、直近3年間はかなり増加しています。自転車の交通ルールがなかなか行き渡っていない状況だと感じますので、今後も自転車の点検と安全教育を推進していきたいと思っております。

〔渥美議長〕

ありがとうございます。

ただいまの交通安全思想の普及徹底について、そのほかご意見ございますか。

(意見等なし)

〔渥美議長〕

次に、3 安全運転の確保について、説明をお願いします。

〔事務局〕

3 安全運転の確保について説明します。

高齢者交通安全教室における運転者教育において、高齢運転者に対し、高齢運転者事故の特徴に基づく交通安全指導を実施するとともに、運転免許証の自主返納制度についての周知に努めました。また、運転免許証を自主返納した方への支援として、運転経歴証明書の交付手数料助成を行いました。令和6年の実績としては635人が対象となっています。

各季の交通安全運動期間中を中心として、バス会社等の事業所における自主的な安全運転管理対策を行っていただきました。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

本田技研工業鈴鹿製作所の荒川委員、従業員への交通安全教育に取り組んでおられることと思いますが、ご意見ございましたらお願いします。

〔荒川委員〕

ホンダの従業員に対する交通安全活動として、安全運転講習会を従業員に対して実施しています。この講習会では技術の向上より、交通安全に対する意識をいかに高めていくかに取り組んでいます。過去には、実際に事故があった事例を踏まえてカリキュラムを作りながら、実際に体験してもらうということをやっています。また、従業員の家族を含めた交通安全教育にも取り組んでおり、家族向けにどういったカリキュラムをやっていけばいいかアンケートを取ったり、実際に来ていただいたりしながら、ご家族を含め従業員に対する投げかけもやっています。

最後に、関係機関との連携で、交通安全の出発式には弊社インストラクターが園児の皆さんに安全教室をすることもあり、交通安全の日の実証活動への参加、鈴鹿市の「バイクで会いたいパレード」では先導しながら走るなど、交通安全のPRに協力していこうと積極的に展開しております。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

安全運転の確保について、他にご意見等はございませんでしょうか

(意見等なし)

〔渥美議長〕

時間の都合もあり、4 車両の安全性の確保から、8 調査研究の充実までについて説明をお願いします。

〔事務局〕

4 車両の安全性の確保から、8 調査研究の充実についてまでご説明します。

4 車両の安全性の確保では、各事業所や組合において、自動車日常点検を実施していただきました。

自転車組合さんのご協力をいただきまして、小中学校において、自転車点検を実施いたしました。なお、小中学校での自転車交通安全教室の際、交通教育指導員により、自転車の点検指導も行いました。

交通安全運動期間中、大型店舗の自転車置き場等において、買物客が利用する自転車を無料点検するとともに、自転車点検の重要性について啓発しました。

5 道路交通秩序の維持では、

各世代の交通安全教室において、交通法規遵守、交通マナー向上などの安全教育を行いました。

警察による交通安全指導取締りを実施いただきました。

警察や交通安全協会さんによる通学路等の街頭交通指導を実施していただきました。なお、鈴鹿市では、CTL運動と称して、関係機関・団体と共同で、交通安全運動実施月の11日の登校時間帯に、通学路において交通安全指導を実施いたしました。

6 救急・救助活動の充実については、

消防本部が行う救急法の講習などの際に、応急手当の普及促進にも努めるとともに、交通安全教室の中で、事故発生時の措置として、負傷者の救護について説明しました。

7 被害者支援の充実と推進については、

鈴鹿市犯罪被害者等支援条例の中で、交通事故に関連する事件被害者に対し、支援金給付などの支援体制を整えています。

また、自転車交通安全教室の際、交通事故により運転手が負うことになる責任と、自転車損害賠償責任保険への加入を指導しました。

8 調査研究の充実については、

交通事故発生状況の分析と交通事故統計を、お配りした「令和5年中、鈴鹿市内の交通事故状況」にまとめ、配布及びウェブサイトへの掲載を行いました。また、交通安全教室の際、最近の交通事故の傾向と交通事故防止対策について講話を行いました。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

自転車の安全点検、損害賠償責任保険の義務化について、自転車協同組合の森委員、ご意見等がございましたら、お願いします。

〔森委員〕

自賠責保険について令和3年から義務化されていますが、TSマークは我々自転車協会が扱っている保険であり、昨年から緑色TSマークが始まりました。従来は赤色TSマークでしたが、これは重度後遺障害で無ければカバーできませんでした。しかし、被害者救済の観点からいかなる事故についてもいかなる障害についても対応できるようになった保険です。

また、国の方では、子供を始めとする歩行者が安全に通行できる道路の交通環境整備が一番に挙げられています。歩行者優先意識の徹底、ながら運転や飲酒運転の禁止、ヘルメットの着用などの自転車の交通ルールの周知が必要と考えます。また、こういったことを禁止する時の罰則の創設も今後していくという資料もあるので、そういったものも交通安全計画に追加していかなければならないと思います。

〔事務局〕

交通安全計画への追加について、本計画は県の計画を受けて市の計画という形をとっている事情を踏まえて、追加をしていくのは難しいが、計画に表れていないことでも施策としてしっかりとやっているのご理解をいただきたいと思います。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

道路交通秩序の維持に関連して、取締りに携わる鈴鹿警察署木村委員、ご意見等をお願いします。

〔木村委員〕

交通違反検挙数について説明します。令和6年中の鈴鹿署管内の検挙件数は約3,800件でした。飲酒運転が非常に多かったのも、自転車も含めて、取締りを強化しました。携帯電話を使用する、ながら運転の取締りも強化しました。引き続き来年も取締りに力を入れたいと考えております。

自転車の取締りについて、来年から青切符制度が運用される予定です。本年度においても、悪質な違反をする自転車への警告、検挙を300件以上しています。全国的に自転車に対する取締りが強化されることは必至なので、皆様方にも認識いただきたいと思います。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんでしょうか

（意見等なし）

〔渥美議長〕

それでは最後に、取り組み全体を通して委員の皆様からのご意見等を頂きたいと思っています。

〔渥美議長〕

鈴鹿市 PTA 連合会 打田委員、お願いします。

〔打田委員〕

特にありません。

〔渥美議長〕

鈴鹿地区地域交通安全活動推進委員協議会 大野委員、お願いします。

〔大野委員〕

特にありません

〔渥美議長〕

公益財団法人鈴鹿国際交流協会 塚本委員、お願いします。

〔塚本委員〕

外国人向けの情報発信は、現在はフェイスブックで配信しています。3月5日号の特集を配信させてもらいたいと思います。

〔事務局〕

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

〔渥美議長〕

市民委員 辻委員、お願いします。

〔辻委員〕

取り組み結果報告を見させていただいて、こういった活動をしていることをもっとPR した方がいいと思います。たまたま啓発活動の場所にいた人しか知られていないのはもったいないので、大型店舗でしているなら、もっと広く多くの人に知ってもらうようにできるのではないのでしょうか。知ることが一番大事だと思うので、教育をもっといろんな世代の人に対してしていければなと思いました。

〔渥美議長〕

市民委員 西岡委員、お願いします。

〔西岡委員〕

やはり一番は交通モラルだと思います。取締りをやっても個人的な考えで終わってしまっては意味がないと思います。F1 が開催される都市として、交通マナーも日本一でないと、と思うので交通安全を広げていただくよう、いろいろ対策をお願いします。

〔渥美議長〕

市民委員 宮崎委員、お願いします。

〔宮崎委員〕

交通教育指導員として交通安全教室をしていますが一貫して伝えていきたいこととして子ども及び高齢者の安全確保があって、もし接触事故に出合ってしまった時に、大丈夫と言って逃げてしまわないことを伝えていった方がいいのかなというのがあります。大丈夫と言って逃げてしまうと、加害者の方が救護義務や報告を怠ったと言われるといけけないので、何かあったときは逃げずに、必ず警察に通報することを話そうと思います。

〔渥美議長〕

ありがとうございました。

〔渥美議長〕

他にご意見等はございませんでしょうか。

（意見等なし）

〔渥美議長〕

それでは、以上で議事を終了します。

これにて、本日の会議の議長は、降任させていただきます。

事務局に対しては、本日、各委員からご発言のあったご意見等について、今後の施

策に十分に反映していただきたいと思います。

委員の皆様には、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

6 閉会

〔事務局〕

渥美会長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様には活発にご議論をしていただきまして、ありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただいた貴重なご意見等につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。

今後も、交通事故のない社会を目指して、皆様方と一緒に、交通安全施策を推進していきたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。